【ポスターセッション】

在宅高齢者虐待事例への支援課題の検討 虐待事例と非虐待事例の施設入所相談の比較を通じて

○ 秋田看護福祉大学 工藤英明(6148)

児玉寛子 (秋田看護福祉大学, 4880)、宮本雅央(秋田看護福祉大学, 6674) 出雲祐二(秋田看護福祉大学, 2179) キーワード: 在宅高齢者虐待, 施設入所相談, 援助行動

1. 研究目的

本研究は、虐待事例と非虐待事例の比較を通じ、介護者または高齢者からの施設入所相談と援助者の対応の実態を捉え、在宅高齢者虐待の支援課題を検討することを目的とした。

2. 研究の視点および方法

本研究の分析データは、平成 19 年度に実施した虐待事例に関する調査及び平成 20 年度に実施した非虐待事例の調査から得られた援助者に関するデータを用いた。この調査は、一つの事例に対して、援助者、介護者、高齢者の3者それぞれの調査票を用い、虐待事例については平成 20 年 1 月 18 日から、非虐待事例については平成 20 年 8 月 1 日からそれぞれ約1ヶ月間で実施した。非虐待事例調査では、虐待事例の家族構成、要介護度、認知症程度の3項目をコントロールし、いずれも東北地方2県の居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターに対して実施した。

分析対象は 159 事例であり、分析は虐待の有無と 1) 施設入所相談の有無、2) 援助者の援助行動 4 項目 (空床探し、施設への入所打診、施設見学支援、入所申込支援) の実態、3) 援助結果 2 項目 (施設の満床で入所断念、家族・本人の経済的理由による入所断念) とのクロス表を作成し χ^2 検定を行った。また、虐待事例及び非虐待事例における施設入所相談と援助行動について検討した。

3. 倫理的配慮

報告者の所属機関における倫理審査を経たうえで、書面による説明と文書による同意を 得、無記名で調査を実施した。

4. 研究結果

1)虐待事例(n=82)と非虐待事例(n=77)の施設入所相談

159 事例のうち虐待事例は82 事例、非虐待事例は77 事例であった。施設入所相談を受けた事例は、虐待事例では31 事例(37.8%)、非虐待事例では、77 事例のうち28 事例(36.4%)であり虐待事例と非虐待事例に大きな違いがなく同程度の相談事例が認められた。

2)虐待事例と非虐待事例の施設入所への援助行動

施設入所の相談を受けた虐待 31 事例(37.8%)の内訳は、15 事例(18.3%)で援助者が空床を探し、18 事例(21.9%)で施設に入所を打診し、13 事例(15.9%)で施設見学を実施していた。施設入所の申し込み支援を行った事例は 17 事例(20.7%)であった。

しかしながら、施設入所の相談を受けていない虐待 51 事例(62.2%)では、施設へ入所打診を行った事例が 19 事例(23.2%)、利用者や家族を施設見学まで支援した事例が 7 事例(8.5%)、入所申し込みまで至った事例は 11 事例(13.4%)認められた。

施設入所相談を受けた非虐待 28 事例(36.4%)の内訳については、13 事例(16.9%)で援助者が空床を探し、11 事例(14.3%)で施設に入所を打診し、4 事例(5.2%)で施設見学を支援し、施設入所の申し込み支援まで至った事例は 12 事例(15.6%)であった。

一方施設入所相談を受けなかった非虐待 49 事例(63.6%)では、施設への入所打診、施設 見学の支援、事前に経済的理由で断念した事例についてともに1事例存在した。

虐待事例で施設入所相談を受けていない場合にも、施設への入所打診や見学、入所申込 支援は、入所相談があった場合と同様の援助傾向が示された。

3) 虐待事例と非虐待事例の施設入所への援助結果

入所相談を受けた虐待 31 事例(37.8%)のうち、申し込みまで至らず援助過程で施設入所を断念した事例は 14 事例(17.1%)存在した。さらに、入所申込まで至った 17 事例(20.1%)は、すべて施設の空床または空床の見込みがないことや、虐待者・被虐待者側の経済的負担が困難で入所を断念していた。一方、入所相談を受けていない場合では、入所申込支援まで至った 11 事例(13.4%)はすべて施設側の空床なしや空床の見込みなしの理由で断られるか、虐待者・被虐待者側の経済的理由で施設入所を断念していた。

施設入所相談を受け入所申込支援まで至った非虐待 12 事例(15.6%)のうち、空床なしまたは空床の見込みなしでの理由で断られるか、介護者・高齢者の経済的理由で施設入所を断念した事例は8事例(10.4%)であり、4事例が待機扱いとなっていた。

以上のことから、虐待事例では非虐待事例に比較し、援助者は施設入所相談を受けなくても、状況の改善をはかるため、空床探しや施設見学、入所申込支援など積極的な支援を行っていたことが示されたと同時に、虐待者や被虐待者である家族や利用者は、実際には施設整備の未充足や経済的事情が現状改善の妨げとなっていた。また、援助結果としては、虐待事例がより現状の改善が求められるものの、非虐待事例より状況改善に結びつきにくいことが明らかになった。

本研究の結果からは、援助者が虐待と認識し施設入所の必要性を判断したとしても、実際受け入れられないという課題が明らかになり、慢性的な虐待が在宅で継続する可能性が示唆された。

(本研究は、文部科学省補助金基盤(C)H19-21「高齢者虐待をめぐる予防・介入アプローチのメカニズム解明(代表児玉寛子)」の研究成果の一部である。)